熊本県環境影響評価条例に基づく公聴会記録書

１　対象事業の名称

（仮称）伊佐・えびの・人吉風力発電事業

２　公聴会の日時及び場所

日時：令和８年（２０２６年）１０月１日（木）午後２時から午後２時１０分まで

場所：人吉市カルチャーパレス（人吉市下城本町 1578 番地 1）

３　出席した公述人

１名

４　公述人が述べた意見

別紙のとおり

別紙

公　述　内　容

１番の公述人

ちょっと慣れていないので原稿を読ませていただきます。風力発電事業に対する反対の陳述を行わせていただきます。

いろいろ調べましたところ、高層ビルレベルの風力発電機を何本も設置することで、自然が破壊されます。そもそも、人吉は盆地で風通しが悪く、風力発電機の設置には適していない立地です。調べましたところ、風力発電機設置に適した場所は風が安定していて、風が強い場所が適切であるというところで、安定した風がないと、故障になりやすい。また、風が強すぎる場合は、止めないといけないとのことです。人吉は盆地で安定した強い風は吹きませんし、また、風力発電機は高層ビルに匹敵する大きさであり、山を切り崩して無理やり設置することは、環境破壊、土砂災害、生態系破壊に繋がります。メリットよりも、デメリットのほうが大き過ぎます。

風が強すぎた場合は風車を止める、風が吹かないとそもそも風車は回らないとなると、発電しません。いざというときのリカバリーの電力が、そんな不安定な電力では役に立ちません。本当にリカバリーできる電力であれば、まだ賛成する余地もありますが、不安定で、ほぼリスクしかないのに、費用だけは莫大にかかります。調べましたところ、１基につき数十億円かかるとのこと。それを 28 本となると、単純に 280 億円以上かかる計算です。倒壊や故障、メンテナンスなどにも数百万円かかるとのこと。ただでさえ地震が頻発しており、災害時の倒壊や故障の修理費用も数億円かかる。その費用を誰が負担するんでしょうか。結局、市の費用ですよね。最終的には、私たちの血税ですよね。

風力発電事業者は、設置後のメンテナンスや修理費用を負担しませんよね。その際の数億円の負担は、結局人吉市やその地方の税金であるとするならば、到底賄えません。莫大な設置費用と設置後のメンテナンスにかかる費用に対して、利益よりも負担が大き過ぎます。そんな大金があるならば、人吉は５年前の水害からまだ仮設住宅にいる人たちへの補助や、追いついていないインフラ整備を優先していただきたいです。

そもそも、人吉は人口減少で３万人に満たない中での風力発電の必要はありません。身体への被害も懸念されております。風車の機械音が爆音のため、身体に悪影響を及ぼし、鳥類にも悪影響を及ぼすとの注意点があります。シカや猿、イノシシが低周波を嫌がり、人里へ降りてきて、畑や田んぼを荒らす恐れもあります。人吉は白鷺や鳥類が多数生息しています。生態系に悪影響を及ぼすことはやめてください。

蓄電ができるとはいえ、蓄電した電力の利用方法、設備、動線などは整っているのでしょうか。また、蓄電された電力単独でのリカバリーができない限り、デメリットでしかありません。再生可能エネルギーという聞こえのいいキャッチフレーズで国も推進しておりますが、結果として環境破壊になっていることを再認識していただきたいです。

どうか今回の風力発電計画は、中止をしていただくよう切にお願い申し上げます。

以上です。

注）公述人の公述内容を記録したものであり、県の見解とは一致しない場合があります。